

# 令和8年度「宿泊税」の活用施策(案)について【概要】

## 1 令和8年度 活用方針

▽ 持続的な観光地域づくりに向け、地域と連携し取り組む「地域周遊促進パッケージ」と、みやぎの観光全体の課題解決に向け、県として主体的に取り組む「県内誘客拡大パッケージ」により、グローカルな視点で事業を展開する。

## 2 令和8年度 パッケージごとの活用額

※ 表中括弧内は、前年度比

項目	事業数	活用額（単位:千円）
宿泊税活用額合計	18 (皆増)	862,992 (皆増)
地域周遊促進 パッケージ	9 (皆増)	490,781 (皆増)
県内誘客拡大 パッケージ	9 (皆増)	372,211 (皆増)

## 3 令和8年度 活用施策(案)

### 地域周遊促進パッケージ（施策の柱と事業）

#### 【施策1】戦略的な観光地域づくり

5事業 活用額:320,981千円

地域の創意工夫ある取組の充実、観光地域づくりの実施主体の体制強化等

- ◆市町村宿泊税交付金
- ◆観光地域づくり推進事業
- ◆宮城県観光地域づくり支援事業補助金
- ◆農山漁村体験おもてなし支援事業
- ◆欧州市場向け宮城県観光魅力再評価・品質向上事業

#### 【施策2】周遊性向上のための二次交通対策

4事業 活用額:169,800千円

仙台空港や仙台駅等の交通拠点からの周遊ツアーバスの造成、観光地内の周遊促進、インバウンド向けマップ経路検索サービスの充実等

- ◆交通DX推進事業
- ◆レンタカーを活用した県内周遊促進事業
- ◆インバウンド向けツアーバス運行事業
- ◆観光地周遊支援事業

### 県内誘客拡大パッケージ（施策の柱と事業）

#### 【施策3】快適な旅行環境のための受入環境整備

5事業 活用額:129,000千円

宿泊人材確保、観光案内ガイド育成、インバウンド向け受入環境整備等

- ◆観光ガイド機能強化事業
- ◆みやぎ欧州豪誘客おもてなし強化事業
- ◆観光人材確保・育成支援事業
- ◆インバウンド受入基盤整備事業
- ◆仙台空港グローバル・ゲートウェイ機能強化事業

#### 【施策4】効果的なプロモーションの展開

4事業 活用額:243,211千円

新規市場開拓に向けた現地旅行会社等へのプロモーション、SNS等を活用したプロモーション、観光情報の一元化等

- ◆新規市場(欧米豪)向けプロモーション事業
- ◆東アジア等観光誘客プロモーション事業
- ◆観光情報サイト構築事業
- ◆観光振興協力金

# 令和8年度「宿泊税」の活用施策(案)について【概要】

## 4 「宿泊税」の概要

▽ 観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する経費に充てるため、法定外目的税として令和8年1月13日から導入したもの。

① 課 税 客 体	旅館、ホテル、簡易宿所、民泊の施設における宿泊行為
② 課 税 標 準	宿泊数
③ 納 税 義 務 者	宿泊者
④ 徹 収 方 法	宿泊事業者を特別徴収義務者とした特別徴収
⑤ 税 率	1人1泊あたり300円 ※仙台市内は県分100円・仙台市分200円の計300円
⑥ 免 税 点	1人1泊6,000円未満(素泊まり・税抜き料金)
⑦ 課 税 免 除	i )教育課程内の教育活動(修学旅行等)及び部活動 ii )保育所及び認定こども園等における活動
⑧ 課 税 開 始	令和8年1月13日(火)
⑨ 見 直 し 時 期	制度開始当初は3年程度、その後は5年ごとに検証

## 5 宿泊税基金の概要

▽ 税収はいったん基金に積み立て、その後基金から一般会計に繰り入れて活用事業に充当  
⇒ 当該年度の税収額及び使途を明確化

### ○ 基金残高の推移見込

令和7年度末 残高	令和8年度増減			令和8年度末 残高
	積立額	活用(充当)額	計	
1.2億円	+11.0億円	▲8.6億円	+2.4億円	3.6億円

※ 項目ごとに百万円未満を四捨五入しているため、積上げと計が一致しない場合がある。